

「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム構築等業務」に係る質問書に対する回答

No	該当箇所	質問	回答
1	仕様書	今回の仕様は、弊社のサービスと機能こそ似ているものの、用いている技術に違いがございます。弊社のサービスで利用している技術をできるだけそのまま活用し、開発費用を安く抑えるという提案は認められますでしょうか。	仕様を満たしているのであれば問題ありません。
2	仕様書 第32 (1) ハ	「ASP方式とし、」とありますが、すでに作成、使用されているシステムをカスタマイズする方式でも問題ないでしょうか？	問題ありません。
3	仕様書 第32 (1) ハ	「ASP方式とし、」とありますが、仕様をクリアしていれば、オリジナル開発のシステムでも問題ないでしょうか？	問題ありません。
4	仕様書 第32 (1) ニ	システムの名称は複数案の提示も可能でしょうか。また、愛称は提案時に必要でしょうか。協議や開発を進めていながら、更にふさわしい愛称を提案することも可能でしょうか。	システム愛称は複数案を提案して構いません。また、愛称は提案時に必要です。原則、提案時の愛称を前提として、契約後に発注者と協議の上で決定します。
5	仕様書 第32 (2) イ (ハ)	各権限には具体的にどのような操作ができる権限付与を行えばよいでしょうか。また、「アカウント形式で付与」とはどういった意味合いでしょうか。「アカウントごとに付与」といった意味合いでしょうか。例) 閲覧権限：求人情報を閲覧できる権限 下位の管理者権限：自信が作成した求人情報の編集・削除等ができる権限	現時点では管理者権限は2階層を想定しております。上位管理者権限はマスタ管理者として全ての情報閲覧・登録・変更・削除等ができる機能としてください。下位管理者権限は、一部の登録情報検索・閲覧のみの機能としてください。アカウント形式での付与とは、求人主体のアカウント毎に下位管理者権限を付与することを想定しております。なお、運用によって上記を機能を満たすことができる場合は、その運用方法についても提案してください。
6	仕様書 第32 (2) イ (ハ)	「管理者権限を階層化し、階層に応じて閲覧制限を設定すること。必要に応じて、求人主体に下位の管理者権限をアカウント形式で付与できるようにすること。」とありますが、後から階層を追加するとプログラムの修正が発生してしまうため、階層は何階層必要か構築時にご指定いただけますでしょうか。また、階層ごとの閲覧制限について、変更できる機能は必要でしょうか。	現時点では管理者権限は2階層を想定しております。上位管理者権限はマスタ管理者として全ての情報閲覧・登録・変更・削除等ができる機能としてください。下位管理者権限は、一部の登録情報検索・閲覧のみの機能としてください。階層毎の閲覧制限の変更機能は、仕様書上では定めておりませんが、柔軟な対応が望ましいです。
7	仕様書 第32 (2) イ (ホ)	自動で一覧表示できること。というのは具体的にどのような操作を行なったら表示されることを想定されているのでしょうか。検索機能等を設置し、検索条件に合致する一覧を出力することで良いでしょうか。また出力においてはCSV等の外部ファイル出力が必要でしょうか。	管理者権限画面において、登録された求人募集毎に出力ボタン押下等で募集条件に合致する指導者のリストが自動で一覧表示されることを想定しておりますが、提案内容としては表示するための操作・機能の形式は問いません。表示結果はCSV等の電子データ出力ができることが望ましいです。
8	仕様書 第32 (2) ロ (ニ)	必須項目として「指導競技種目・分野」、「競技種目・分野の経歴」がありますが、競技種目と分野はマスタとして事前登録されており、管理者がマスタ管理として追加・変更ができる想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書 第3 2 (2) ロ (ヘ)	「指導可能地域」も、先の質問と同様マスタ管理対象という認識でよろしかったでしょうか。また、その他にマスタ管理が必要な項目はありますか。	お見込みのとおりです。なお、その他にマスタ管理が必要な項目は、仕様書第3 2 (2) ロ (ホ)の協議結果を踏まえて決定することを想定しております。
10	仕様書 第43	「利用者及び管理者のWebブラウザと、本システムのWebサーバ間で行われる通信に、SSL証明書を使用すること。なお、証明書はOV以上とすること。また、アドレスについて、可能であれば発注者のサブドメインを使用すること。」とありますが、発注者のサブドメインを使用する場合はSSL証明書ファイル、秘密鍵もご提供いただける想定でよろしいでしょうか。	発注者が提供するものはサブドメインのみです。SSL証明書ファイル及び秘密鍵は委託料の上限額内で受注者が手配してください。
11	仕様書 第46	外資系企業パブリッククラウドサービスの利用でも問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書 第73 (1)	今回、仕様書においては創作物についての権利をすべて宮城県に譲渡することとなっています。しかし、開発に要する期間やコストを考慮した場合、考え得る一つの策としては、弊社のように既に同種のプラットフォームなどを展開している企業のシステムを活用し、UI/UXなどのフロント部分のみ、宮城県向けに提供する、という方法もあるかと思えます。この場合、フロント部分 (UI/UX) の権利等を県に帰属させ、システム自体の権利は、おおもとのシステムを有する会社に帰属させる、という提案は認められるのでしょうか。	認められます。